

# 弘前市立小・中学校での フッ化物洗口実施にあたって

～皆さん始まりの準備はお済みですか～

2024.8.21

弘前市教育委員会学務健康課

☎ 0172-82-1835

✉ tak2-odagiri@city.hirosaki.lg.jp

## 目次

1

### 1 弘前市での実施について

経緯／実施方法の特徴／実施前の主な要望／R5スケジュール／配布物等

### 2 動画視聴

洗口液の作製／洗口の様子（3パターン）【約12分】

### 3 令和5年度の実績について

実施率／実施時間帯／実施場所／経費／実施後の主な要望／振り返り

### 4 令和6年度以降について

R6スケジュール／R6予算／課題・展望

### 5 まとめ

## 1

## 弘前市での実施について

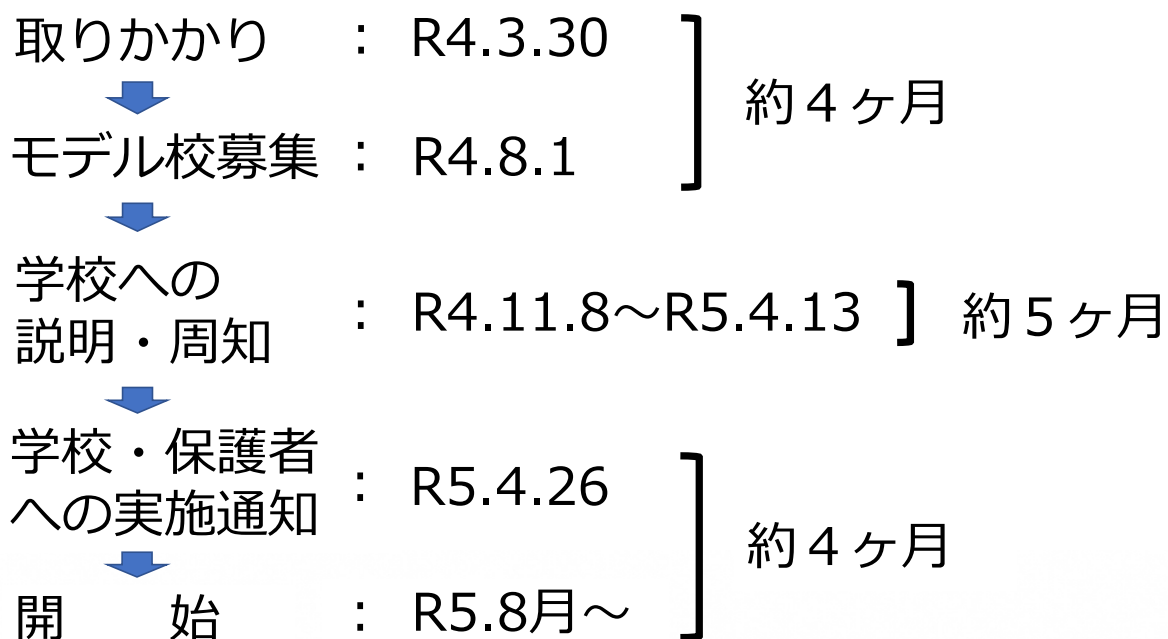
経緯／実施方法の特徴／実施前の主な要望／R5スケジュール／配布物等

## 実施までの経緯（学校への周知等）

月 日	内 容
R4.3.30	弘前歯科医師会から、フッ化物洗口を当市の小・中学校で実施できないか相談あり
R4.8.1	フッ化物洗口モデル校の募集（大和沢小学校10月～、津軽中学校2月～実施） ※常盤野小学校は独自で9月から実施
R4.11.8	令和4年度第3回小中学校長会議で、フッ化物洗口を令和5年6月頃から実施することを説明
R5.2.28	令和5年度からの実施に向けたフッ化物洗口説明会を開催（主に養護教諭対象）
R5.4.11	校長会議で、再度フッ化物洗口の実施について伝達
R5.4.13	学校指導に関する事業事務説明会でフッ化物洗口の実施について説明（教頭、教務主任対象）
R5.4.26	学校長宛てに「フッ化物洗口の実施について」通知文発送 保護者へ各学校を通じて、「フッ化物洗口の実施について」及び「Q&A」の文書を通知
R5.7.26	歯科研修会で、市で作成したフッ化物洗口の動画を視聴 ※視聴後、各校へ配付
R5.8～	順次、市立小・中学校でフッ化物洗口を開始

## 実施までに要した期間

4



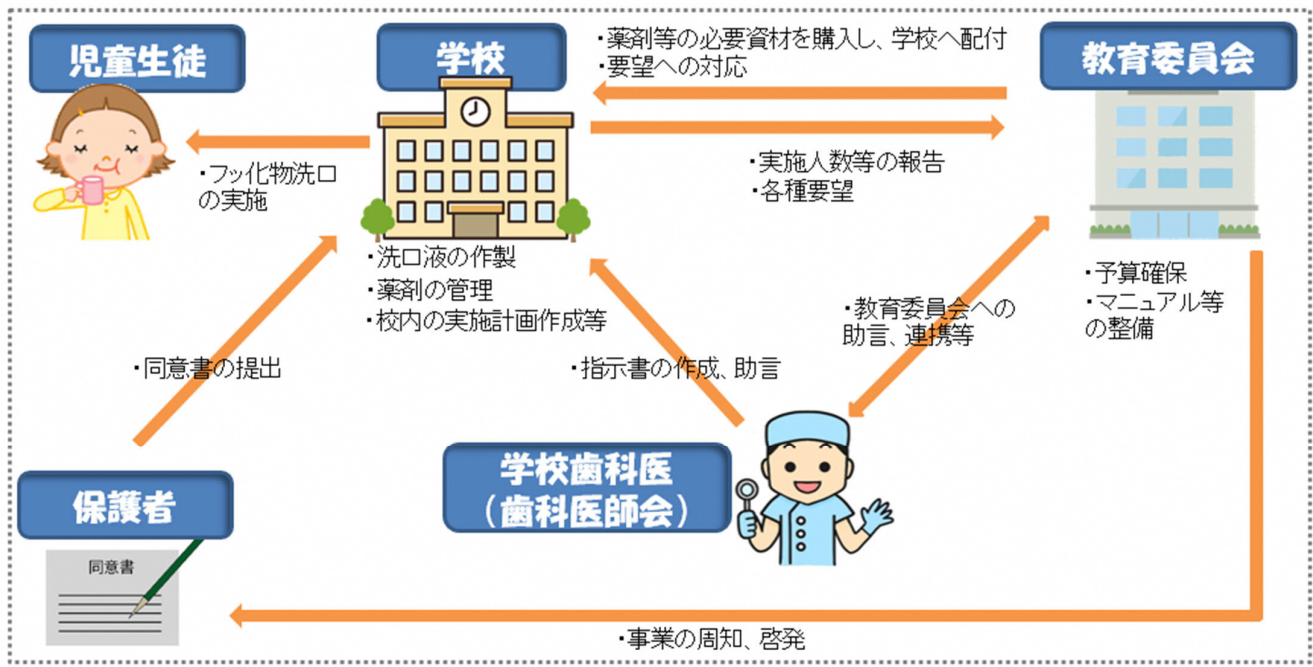
弘前市教育委員会学務健康課

## 弘前市の実施方法の主な特徴

5

- ① 洗口液の作製は各学校で対応
- ② 実施時間、実施場所、実施回数は各校に一任  
※回数 は基本的に週1回とするが、学校事情等により実施できない週は強制しない
- ③ 消耗品については各校へ配分額を提示し、各自で購入
- ④ 同意書は小学校から中学校へ引継ぎ（9年間活用）  
※次年度は4月からフッ化物洗口を開始

弘前市教育委員会学務健康課



## 実施前の主な意見や要望

- ・一連の流れが分かる動画を作成して欲しい
- ・タイムスケジュールを作成して欲しい
- ・薬剤の量 (1.8g or 7.2g) は選べるように欲しい
- ・提供される物品の大きさや容量は学校規模に合わせて欲しい
- ・紙コップやティッシュ等の消耗品はずっと支給して欲しい
- ・洗口液の作製は外部委託して欲しい
- ・保護者への通知には市教委の担当名、連絡先を記載して欲しい
- ・保護者へデメリットもきちんと周知するべきではないか
- ・学級担任等への説明会はどのようにするのか

可能な  
限り対応



・実施通知

※主な内容

- ①実施理由 ②他市の状況
- ③洗口の方法及び手順 ④安全性について

・Q & A

※青森県歯科医師会発行の「学校でのフッ化物洗口Q&A集」より抜粋。主に安全面（アレルギーや副作用、誤飲など）について（6問）

・希望調査（同意書）

※学校で取りまとめ、市教委へは実施人数を報告。同意書は、各校で保管（小学校から中学校へ進学する際は引継ぎ）。

※実施通知とQ&Aは市教委で印刷し、学校経由で配布

※学校で取りまとめのため、各校で提出締切を決定のうえ、印刷・配布

実施通知（表）

保護者各位 弘前市教育委員会

フッ化物洗口の実施について

1. フッ化物洗口を始める理由

弘前市の歯を丈夫にする取り組みの一つとして、自然として全学児童から始めることになりました。弘前市の歯を丈夫にする取り組みの一つとして、自然として全学児童から始めることになりました。弘前市の歯を丈夫にする取り組みの一つとして、自然として全学児童から始めることになりました。

2. 秋田県秋田市の場合

平成23年度から実施してきた秋田県小中学校でのフッ化物洗口の実施後、秋田市の12歳児（10学年1年生）の虫歯の割合が、全国平均よりも低くなっています。フッ化物洗口の実施を始める前の平成22年度には、全学児童を大きく上回る1.1本でしたが、平成23年度以降は全国平均以下、平成24年度は全学児童を下回る1.0本となりました。令和2年度には0.9本と比べて、顕著な効果があることが確認されています。

3. 青森県もフッ化物洗口を推進しています

青森県は、令和2年度から、県立小中学校、私立小中学校、私立幼稚園、私立保育園、私立認定こども園、私立特別支援学校、私立特別支援学校等において、フッ化物洗口を実施しています。青森県では、令和2年度から、私立小中学校、私立幼稚園、私立認定こども園、私立特別支援学校、私立特別支援学校等において、フッ化物洗口を実施しています。

実施通知（裏）

4. フッ化物洗口の方法

洗口液 10ml を口に含む、30 秒間を過ぎた後ブクブクうがいします。漱口一回行います。

※歯みがき後に含むようより効果的です。カラカラうがいは必ずブクブクうがいを 30 秒間続けます。

5. フッ化物洗口の手順

①歯磨きが終わったら、フッ化物洗口液を水に溶かして洗口液を作ります。②歯磨きが終わったら、フッ化物洗口液を水に溶かして洗口液を作ります。③洗口液を口に含む。④30秒間を過ぎた後ブクブクうがいします。⑤ブクブクうがいをします。

6. フッ化物洗口は強制ではありません

学校の行うフッ化物洗口（フッ素うがい）を受けるのは自由で強制ではありません。アレルギーや副作用、誤飲などによる健康被害は発生することはありません。アレルギーや副作用、誤飲などによる健康被害は発生することはありません。

7. フッ化物洗口は安全です

国が定めている「フッ化物洗口ガイドライン」では、適正な濃度と量を守って行えば、たとえ誤って飲み込んでしまっても健康被害は発生することはないとされています。急性中毒、慢性中毒試験の結果からも安全性が確認されています。さらに、WHOをはじめとする世界の専門機関も安全性を認め、むしろ予防的に効果的な方法として推奨しています。

【添付】学校保健連絡係長宛メール【電話】018-833-6330

Q&A

フッ化物洗口Q&A

Q1. フッ化物洗口はどのような効果がありますか？

A1. フッ化物洗口は歯に定着しているフッ素の1つです。歯の表面、歯と歯の間、歯と歯の隙間にフッ素が定着することで、歯の表面を保護し、虫歯の原因となる酸の侵入を防ぎます。

Q2. フッ化物洗口は健康に悪くありませんか？

A2. フッ化物洗口は健康に悪くありません。歯の表面を保護し、虫歯の原因となる酸の侵入を防ぎます。

Q3. フッ化物洗口は安全ですか？

A3. フッ化物洗口は安全です。国が定めている「フッ化物洗口ガイドライン」では、適正な濃度と量を守って行えば、たとえ誤って飲み込んでしまっても健康被害は発生することはないとされています。

希望調査（同意書）

様式2

保護者各位 弘前市教育委員会

フッ化物洗口の希望調査について

子どもたちの歯を丈夫にする取り組みの一つとして、自然として全学児童から始めることになりました。弘前市の歯を丈夫にする取り組みの一つとして、自然として全学児童から始めることになりました。

1. 氏名 フッ化物洗口を希望します。 2. 学年 3. 性別 4. 希望する時期 5. 備考 6. その他

弘前市教育委員会 学務健康課

令和 年 月 日

## ・フッ化物洗口指示書

※学校から学校歯科医へ依頼。市教委へは写しを提出。

様式3

令和 年 月 日

フッ化物洗口指示書

弘前市立〇〇〇〇学校長 様

100mlの水に1.8gのフッ化ナトリウム（1百分）を溶かして、0.2%のフッ化ナトリウム水溶液（フッ化物濃度900ppm）を準備し、児童生徒1人10mlで、速1回30秒間洗口させること。  
※フッ化物洗口後30分間は、うがいや飲食を避けること。

記

【実施期間】 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

※必ず歯科医師が指導書を記入すること。  
※残った洗口液はその都度廃棄すること。

（担当歯科医師）  
歯科医師名  
氏 名

## ・申込状況報告書

※毎年度提出。初年度のみボトルや買物カゴの個数調査欄あり。次年度からは実施予定回数や前年度実績回数、自由意見欄としている。

様式5

令和 年 月 日

フッ化物洗口申込状況報告書

学校名 \_\_\_\_\_  
〒 \_\_\_\_\_

フッ化物洗口実施者の人数をご記入ください。 <年齢一人あたり 単位>

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	
給							
給							
給							
給							
給							
給							
特別支援学校							合計
計							

・必要ボトル数（学級数） \_\_\_\_\_ 個

・ポリタンク 必要 ・ 不要 \_\_\_\_\_ （どちらかに〇）

・紙コップ 必要 ・ 不要 \_\_\_\_\_ （どちらかに〇）

・買物カゴ 大（ 個 ） 中（ 個 ） 小（ 個 ） |



**ミラノール（1.8g）**  
※令和6年度以降は、大規模校に配慮し、7.2gも選択できるように変更



**紙コップ（3 or 5オンス）**  
※当初は大きさを選択できるようにしたが、令和6年度以降は3オンスに限定



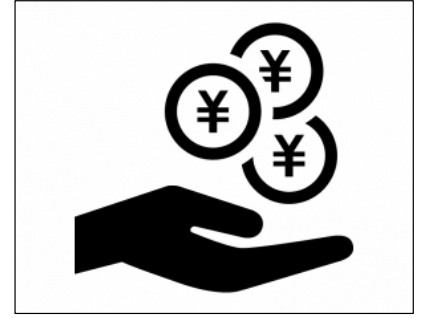
**分注ポンプ**  
※正確に10mlを計測するために、専用の容器を購入し、各校へ配付



**溶解タンク (5L)**  
※希望学校のみ配布



**かご (大・中・小)**  
※必要な大きさの物を配布  
大：414mm×299mm×243mm  
中：359mm×280mm×185mm  
小：250mm×185mm×128mm  
※歯科研修会の際、実物を展示



**各校へ消耗品費を配分**  
※学校規模に応じた額を配分。配分額内でティッシュ、ゴミ袋などフッ化物洗口に使用する消耗品を購入

**2** 動画視聴



## 3

## 令和5年度の実績について

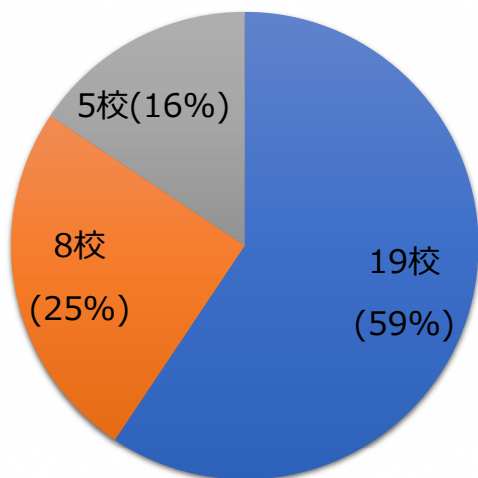
実施率／実施時間帯／実施場所／経費／実施後の主な要望／振り返り

## 弘前市の実施率

区分	児童生徒数 (5/1現在)	実施児童生徒数	実施率
小学校	6,559人	6,109人	93.14%
中学校	3,359人	2,565人	76.36%
合計	9,918人	8,674人	87.46%

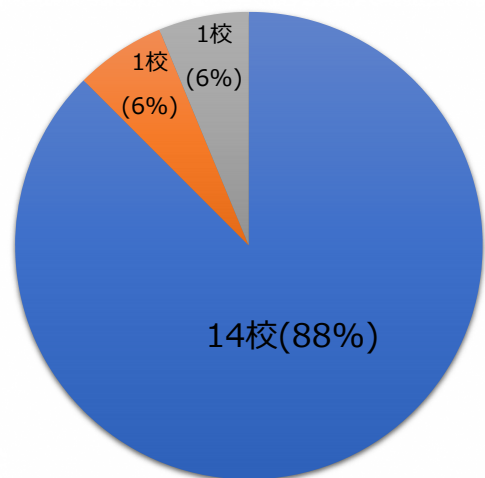
- ①自分でケアしている
- ②添加物に抵抗、食物アレルギーがある
- ③興味がない（実施しない子の一覧を見ると、むし歯があっても放置している家庭が見受けられる）
- ④個人のお意思

小学校（32校）



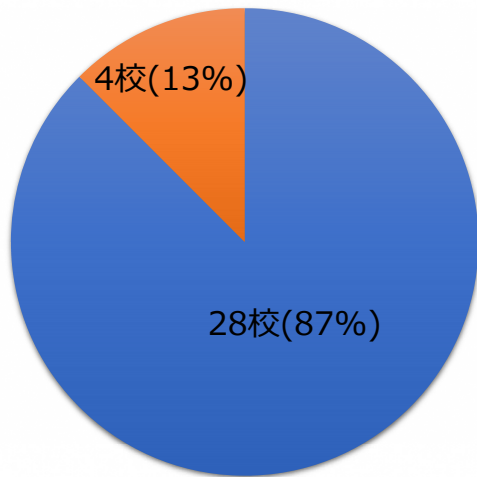
■ 朝の会前後 ■ 給食後 ■ 5時間目開始前

中学校（16校）



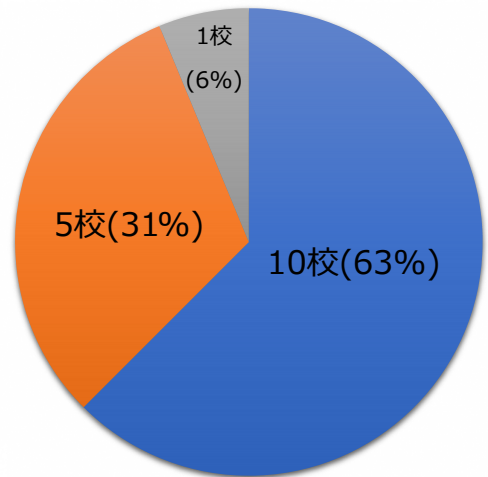
■ 朝の会前後 ■ 給食後 ■ 帰りの会

小学校（32校）



■ 教室 ■ (各階)手洗い場

中学校（16校）



■ 教室 ■ (各階)手洗い場 ■ 家庭科室

一人あたり  
年間 509円

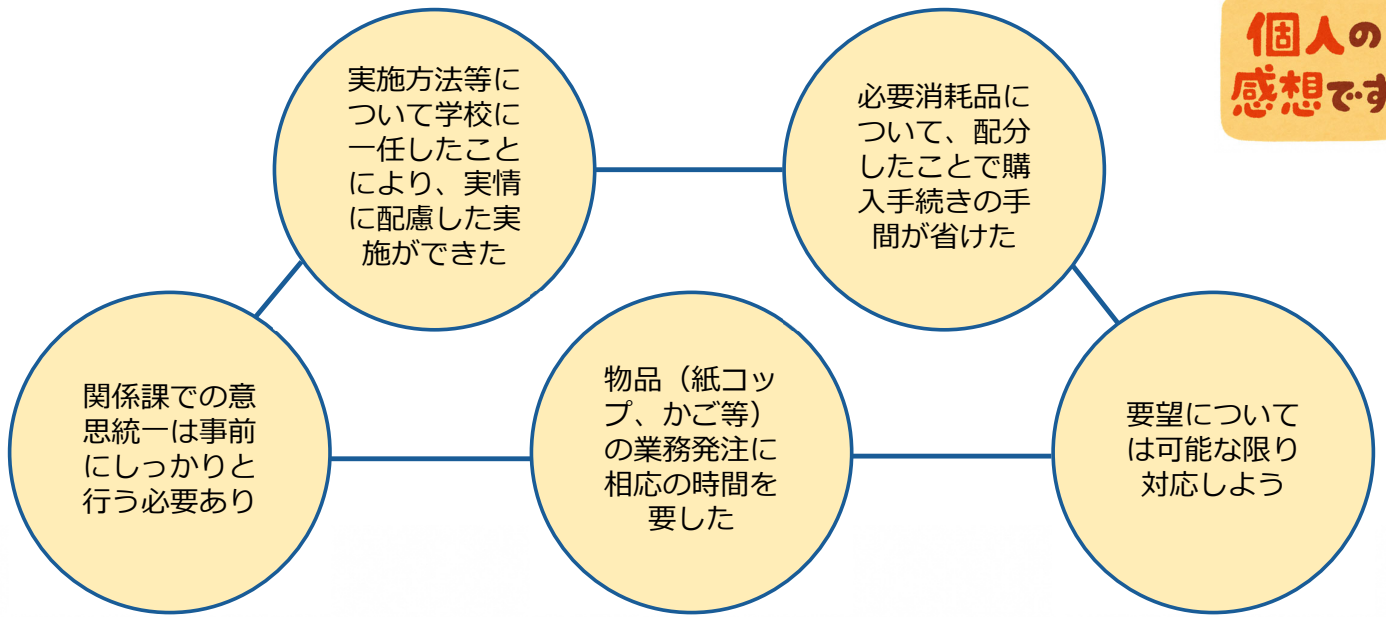
物 品 名	金 額
薬剤【ミラノール】（33,210袋）	1,351,647円
紙コップ（238,200個）	428,835円
配分額（ティッシュ、ゴミ袋等）	375,730円
分注ポンプ（431個）	346,093円
溶解タンク【5L】（28個）	89,320円
買物かご（大85個、中292個、小60個）	248,545円
計	2,840,170円

2,840,170円÷8,674人÷27回×42回÷509円

※R5.8～の分を27回、年間予定を42回として試算

- ・4月スタートは定期健康診断も重なるため、厳しい
- ・実施時間が限られていることや衛生面にも配慮し、紙コップやティッシュ等の消耗品はずっと支給して欲しい
- ・教員の負担軽減や、学校で劇薬を扱わなくてもいいように、洗口液の作製は外部委託して欲しい
- ・紙コップの配布は保管場所の都合上、年2回（前期・後期）に分けて欲しい
- ・途中でフッ化物洗口を止める児童生徒がいるため、中止届を作成して欲しい
- ・薬剤の量（1.8g or 7.2g）は選べるようにして欲しい
- ・味がおいしくなく、やめたいと申し出る子がいる

個人の感想です



4

令和6年度以降について

R6スケジュール/R6予算/課題・展望

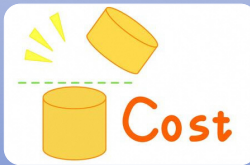
役割分担	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R7.1月	2月	3月
<b>市教委</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校を通じて保護者へ通知文発送（新小学1年生）</li> <li>令和6年7月～令和7年6月分までの必要薬剤数と紙コップ数を照会</li> <li>各校へ配分予算額提示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各校からの報告を基に、薬剤と紙コップの発注</li> <li>学校からの要望に随時対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の実施人数等の調査</li> </ul>	→								
<b>学校</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1年分の薬剤数と紙コップ数を計算し、市へ報告（新小学1年生分は見込みで計算）</li> <li>保護者へ市教委からの通知送付及び新小学1年生への希望調査実施。未実施児童生徒への周知方法は学校で適宜対応。</li> <li>在校生は引き続きフッ化物洗口を実施</li> <li>必要消耗品の購入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>希望調査取りまとめ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和6年度の実施人数等の報告</li> <li>6月を目標に新小学1年生のフッ化物洗口開始</li> </ul>	→							<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度の指示書徴取、提出</li> </ul>	

※新小学1年生の希望調査は、各校の判断により、入学説明会時などに希望をとっても構いません

物 品 名	金 額
薬剤【ミラノール】	2,207,000円
紙コップ	775,000円
配分額（ティッシュ、ゴミ袋等）	412,000円
計	3,394,000円

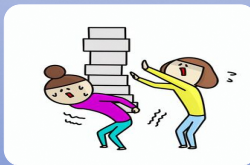
$$3,394,000円 \div 8,674人 \div 391円$$

※R5の実施人数で試算  
 ※年間予定は42回



経費の圧縮

- 紙コップからプラコップへの段階的な移行（48校中9校がプラコップで実施）
- 国・県の補助事業の活用（R5実績：1,210千円）



学校の負担軽減

- 令和7年度から薬剤の量を選択できるように配慮
- 細やかな情報共有（教員の負担軽減に繋がる好事例がある場合など）



実施率の増加

- 歯科医師会との連携強化（学校の要望により歯科講話の実施など）
- 保護者へのフッ化物洗口の有効性の再周知（効果が表れた頃を想定）



小学1年生の年度当初からの実施

- 就学時検診の際に保護者へのフッ化物洗口の説明及び同意書をとることができないか検討。可能となれば新1年生も年度当初からの実施が可能となる。



実施回数の差の解消

- 各校へ令和6年度の実施予定回数を調査したところ、回数にばらつきが見られた。学校事情もあるため強制できないが、なるべく週1回の実施を目指す。



マニュアルの更新

- 初期に作成してから、更新していないため、現状に合わせたものに改訂する。必要に応じて要領等の作成も検討。

## 5 まとめ

弘前市教育委員会学務健康課

## ポイント

31



フッ化物洗口は他自治体の結果から見ても  
**むし歯予防の効果の高い**取り組みです。

- ・情報の共有、意思統一
- ・とりあえず実施してみよう！
- ・目的はみんな一緒！こども達のため！

弘前市教育委員会学務健康課



ご清聴ありがとうございました

